

公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び福岡県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成19年条例第25号）第2条第1項の規定に基づき、令和2年度福岡県後期高齢者医療広域連合の財政状況を次のとおり公表する。

令和3年6月21日

福岡県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 二 場 公 人

1 歳入歳出予算の執行状況

（令和2年10月1日～令和3年3月31日）

（1）一般会計

歳 入

（単位：千円）

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説 明
1 分担金及び 負担金	330,422	160,146	330,422	100.0%	構成市町村からの 負担金
2 国庫支出金	1,101	776	776	70.5%	
3 県支出金	1	0	0	0.0%	
4 財産収入	1	0	0	0.0%	
5 寄附金	1	0	0	0.0%	
6 繰入金	1	0	0	0.0%	
7 繰越金	21,667	0	21,667	100.0%	前年度繰越金
8 諸収入	932	1	4	0.4%	公文書複写料等
合 計	354,126	160,923	352,869	99.6%	

歳 出

（単位：千円）

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説 明
1 議会費	852	249	578	67.8%	議会運営費
2 総務費	348,274	31,103	60,502	17.4%	広域連合運営費
3 予備費	5,000	0	0	0.0%	
合 計	354,126	31,352	61,080	17.2%	

(2) 後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説 明
1 分担金及び負担金	133,423,414	72,004,005	130,236,149	97.6%	構成市町村からの負担金
2 国庫支出金	252,197,908	96,912,585	247,786,549	98.3%	医療費定率負担金等
3 県支出金	64,442,045	29,893,873	64,607,507	100.3%	医療費定率負担金等
4 支払基金交付金	304,538,140	143,928,096	275,306,755	90.4%	被用者保険等からの交付金
5 特別高額医療費共同事業交付金	225,035	250,549	250,549	111.3%	国民健康保険中央会からの交付金
6 寄附金	1	0	0	0.0%	
7 財産収入	1,944	114	2,322	119.4%	基金運用利息
8 繰入金	691,351	691,350	691,350	100.0%	
9 繰越金	14,980,670	0	14,980,670	100.0%	前年度繰越金
10 諸収入	816,005	493,145	945,020	115.8%	第三者行為求償等
合 計	771,316,513	344,173,717	734,806,871	95.3%	

歳 出

(単位：千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説 明
1 総務費	1,265,620	513,173	963,078	76.1%	後期高齢者医療制度の事務執行に伴う運営費
2 保険給付費	761,228,490	371,571,937	672,570,156	88.4%	療養給付費・高額療養費・葬祭費等
3 特別高額医療費共同事業拠出金	270,333	261,440	261,440	96.7%	国民健康保険中央会への拠出金
4 保健事業費	1,510,585	417,120	726,278	48.1%	健康診査費等
5 基金積立金	2,323	114	2,322	100.0%	運営安定化基金積立金
6 公債費	3,750	0	0	0.0%	
7 諸支出金	7,025,791	164,711	164,711	2.3%	前年度国・県交付金等の返還金
8 予備費	9,621	0	0	0.0%	
合 計	771,316,513	372,928,495	674,687,985	87.5%	

2 財産、地方債及び一時借入金の現在高

(1) 財産（百万円以上）

財政調整基金現在高	0円
運営安定化基金現在高	18,052,344,816円

(2) 地方債（特定の財源に充てるため資金を借り入れ、その返済が一会計年度を越えるもの）

現在高 0円

(3) 一時借入金（一会計年度内において歳計現金が不足した場合に借り入れる資金）

現在高 0円

3 財政の動向

医療給付等に必要な財源（被保険者からの保険料、現役世代からの支援金及び公費）を適切に確保し適正な財政運営を行っています。

4 財政方針

被保険者数や医療費の動向を適切に見込み、被保険者の負担にも配慮しながら保険料を定めるとともに保険料収納率の向上に努めます。

また、費用対効果を常に意識しながら適切な予算の編成及び執行に努め、経費の削減・効率化を図ります。